

【道標（みちしるべ）】

投資情報部 マーケット情報グループ  
八木 菜摘

# インドに魅了される米国企業 ～高成長市場で事業拡大を狙う～

- インドではモディ政権下で外国資本の誘致が進む
- コロナ禍以降、米国企業によるインド向け投資が加速
- IT分野を中心に投資を拡大する米国企業に注目

## インド向け投資を加速する米国企業

インドで米国企業の存在感が増している。モディ政権が掲げる、インド国内の製造業振興を促す「メイク・イン・インディア※」政策のもと、外国企業の誘致が進むなか、特に米国企業によるインド向け投資が加速している。

印商工業省のデータによると、米国企業によるインド向け海外直接投資（FDI）はコロナ禍の2020年に前年比約4倍に増加し、これにより米国が全体に占める比率も約8%から約22%へと拡大した（図表1）。2021年以降は勢いは落ち着いたものの、投資額は引き続きコロナ前を上回る高水準となっている。

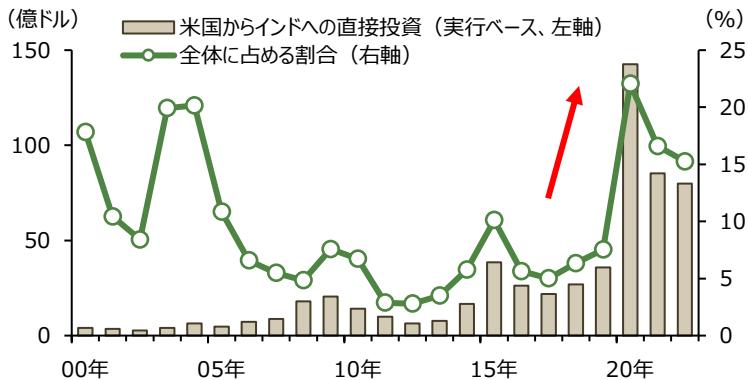
投資主体国別ランキング（図表2）を見ても、インドにとって米国企業が重要な投資主体であることは明白だ。長年上位を占めているモーリシャス、シンガポール、オランダは、インドとの租税条約に基づく税制上の優遇措置から、多くの欧米企業による迂回投資の経由地とされてきた背景がある。これらの国を除くと、ここ数年では米国企業の勢いが日本や欧州諸国を上回っている。

※参考資料：

[『訪れるインドの時代に「メイク・イン・インディア」と関連銘柄』](#)

図表1:インドにとって米国企業は重要な投資主体（1）

米国企業のインド向け直接投資\*と全体に占める割合



出所:印商工業省 作成:岡三証券 \*再投資収益とその他資本は除く、直近は2022年

図表2:インドにとって米国企業は重要な投資主体（2）

インド向け直接投資総額\*ランキング（国別、2010～22年）

1位	2位	3位	4位	5位
2010年 モーリシャス	シンガポール	米国	日本	オランダ
2011年 モーリシャス	シンガポール	日本	英国	ドイツ
2012年 モーリシャス	シンガポール	日本	オランダ	キプロス
2013年 モーリシャス	シンガポール	英国	オランダ	日本
2014年 シンガポール	モーリシャス	オランダ	日本	米国
2015年 シンガポール	モーリシャス	米国	オランダ	日本
2016年 モーリシャス	シンガポール	日本	オランダ	米国
2017年 モーリシャス	シンガポール	オランダ	米国	日本
2018年 シンガポール	モーリシャス	オランダ	米国	日本
2019年 シンガポール	モーリシャス	オランダ	米国	日本
2020年 シンガポール	米国	オランダ	モーリシャス	UAE
2021年 シンガポール	モーリシャス	米国	スイス	オランダ
2022年 シンガポール	米国	モーリシャス	オランダ	UAE

出所: JETRO、印商工業省 作成: 岡三証券 \*再投資収益とその他資本は除く

## 【道標（みちしるべ）】

## IT分野の大型案件を中心に幅広い分野で投資が進む

分野別では、日本企業による投資が自動車や医薬品中心であるのに対し、米国企業による投資はIT分野が全体の4割超を占める（図表3）。

特に米IT大手企業による投資は盛んで、大型投資の例では、米アルファベット傘下グーグルやメタ・プラットフォームズによる印通信大手への投資（2020年）などが挙げられる。また、インド経済の成長力が世界の関心を集めながら、インドの内需に着目した投資も目立つ。これらの投資を通して業績拡大を図る米国企業に注目したい。

図表4：参考銘柄 出所：各種資料 作成：岡三証券

ティッカー	銘柄	内容
AAPL	アップル	製品の製造・販売拠点として注力。主要製品のインド生産を今後5年で5倍超まで拡大する見込み。23年4月には初の直営店をオープンした。インドはスマートフォン普及率が50%未満（22年時点）と低いうえに、iPhoneシェアは5%未満であり、今後の拡大余地は大きい
BA	ボーイング	23年2月にエア・インディアから計220機を受注。同年6月にはインドのパイロット養成に1億ドルを投資すると発表。2019年から2030年にかけて、インド人国際旅客数は約1.8倍になると見込まれており、 <b>大型ジェット機を中心に需要は増加する</b> 見通し
GOOGL	アルファベット A	20年に印 <b>通信大手ジオ・プラットフォームズ</b> 、22年には <b>通信大手バーティ・エアテル</b> への出資を発表し、デジタル投資を加速。23年6月にはPixelスマートフォンのインド国内製造に向けて、サプライヤーと対話を開始したとされる
META	メタ・プラットフォームズ A	23年7月にサービスを開始した、SNS「スレッズ」の配信開始5日後までのダウンロード数比率では <b>インドが27%と首位</b> 。同年9月には、インドに4億人超のユーザーを持つ同社のメッセージアプリ「ワツアップ」に決済サービスを導入する計画を発表
MSFT	マイクロソフト	15年に外国企業で初めて印クラウド市場に参入し、現在4都市にデータセンターを構える。格安ホテル大手オヨなどベンチャーへの投資も行う。23年9月には、印ソフトウェア大手インフォシスと、 <b>生成AI機能を用いたサービスを共同開発する計画</b> を発表
MU	マイクロン・テクノロジー	23年6月に、DRAMとNAND製品の組み立て・テスト工場の建設を発表。建設にあたり、印政府から奨励金を受け取る見込み。最初の印度半導体は24年12月までに生産開始され、フル稼働後は年間10億ドル相当の生産に繋がる見込み
TSLA	テスラ	23年8月にインド初の事務所開設が報道された。同9月には、インドでのバッテリーストレージの製造・販売計画を印当局に提出したと報道される。同社と印政府は、 <b>EV輸入関税の引き下げや国内生産のインセンティブ</b> などで交渉中とみられ、今後の展望に期待が高まる
UBER	ウーバー・テクノロジーズ	20年に、不採算が続いているインドのウーバーイーツ事業を地元企業に売却。主力の配車事業では、印配車アプリ大手オラと同社の <b>2社で市場シェアの大部分</b> を占めるとされる。今後3年間でEV2.5万台を導入するという、配車サービスとして過去最大級のEV導入方針を掲げる
WMT	ウォルマート	18年に <b>印EC大手フリップカート</b> 株の77%を取得し、その後も追加投資を実施。フリップカートは主に中小都市での低価格商品の販売に強いとされる。一部調査によると、同社の印EC市場でのシェアは48%と首位（22年時点）

図表3：米国ではIT分野の投資が4割を占める

日米のインド向け直接投資\*上位5セクター（2000～21年累計）

	米国	日本	全体
1位	コンピュータソフトウェア & ハードウェア (44%)	自動車 (19%)	サービス** (16%)
2位	サービス** (14%)	サービス** (15%)	コンピュータソフトウェア & ハードウェア (14%)
3位	自動車 (7%)	医薬品 (12%)	通信 (7%)
4位	インフラ (6%)	金属 (7%)	商取引 (6%)
5位	教育 (3%)	通信 (6%)	自動車 (6%)

出所：印商工業省 作成：岡三証券 \*再投資収益とその他資本は除く

\*\*サービスは、銀行などの金融・ビジネスアウトソーシング・研究開発などを含む

## 重要な注意事項

### 免責事項

- ・本レポートは、投資判断の参考となる情報提供のみを目的として作成されたものであり、個々の投資家の特定の投資目的、または要望を考慮しているものではありません。また、本レポート中の記載内容、数値、図表等は、本レポート作成時点のものであり、事前の連絡なしに変更される場合があります。なお、本レポートに記載されたいかなる内容も、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。投資に関する最終決定は投資家ご自身の判断と責任でなされるようお願いします。
- ・本レポートは、岡三証券が信頼できると判断した情報源からの情報に基づいて作成されたものですが、その情報の正確性、安全性を保証するものではありません。企業が過去の業績を訂正する等により、過去に言及した数値等を修正することがありますが、岡三証券がその責を負うものではありません。
- ・岡三証券及びその関係会社、役職員が、本レポートに記されている有価証券について、自己売買または委託売買取引を行う場合があります。岡三証券の大量保有報告書の提出状況については、岡三証券のホームページ(<https://www.okasan.co.jp/>)をご参照ください。

### 地域別の開示事項

#### 【日本】

○金融商品は、個別の金融商品ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なります。金融商品取引のご契約にあたっては、あらかじめ当該契約の「契約締結前交付書面」(もしくは目論見書及びその補完書面)または「上場有価証券等書面」の内容を十分にお読みいただき、ご理解いただいたうえでご契約ください。

#### <有価証券や金銭のお預かりについて>

株式、優先出資証券等を当社の口座へお預かりする場合は、口座管理料をいただけません。外国証券(円建て債券および国内の金融商品取引所に上場されている海外ETFを除きます。)をお預かりする場合には、1年間に3,300円(税込み)の口座管理料をいただきます。ただし、電子交付サービスを契約している場合には、口座管理料は1年間に2,640円(税込み)とします。なお、当社が定める条件を満たした場合は外国証券の口座管理料を無料といたします。上記以外の有価証券や金銭のお預かりについては料金をいただけません。証券保管振替機構を通じて他社へ株式等を口座振替する場合には、口座振替する数量に応じて、1銘柄あたり6,600円(税込み)を上限として口座振替手続料をいただきます。

お取引にあたっては「金銭・有価証券の預託、記帳及び振替に関する契約のご説明」の内容を十分にお読みいただき、ご理解いただいたうえでご契約ください。

#### <株式>

- ・株式(株式・ETF・J-REITなど)の売買取引には、約定代金(単価×数量)に対し、最大1.265%(税込み)(手数料金額が2,750円を下回った場合は最大2,750円(税込み))の売買手数料をいただきます。ただし、株式累積投資は一律1.265%(税込み)の売買手数料となります。国内株式を募集等により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。
  - ・外国株式の海外委託取引には、約定代金に対し、最大1.375%(税込み)の売買手数料をいただきます。外国株式の国内店頭(仕切り)取引では、お客様の購入および売却の単価を当社が提示します。この場合、約定代金に対し、別途の手数料および諸費用はかかりません。
- ※外国証券の外国取引にあたっては、外国金融商品市場等における売買手数料および公租公課その他の賦課金が発生します(外国取引に係る現地諸費用の額は、その時々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、その合計金額等をあらかじめ記載することはできません)。外国株式を募集等により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。
- ・株式は、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動による株価の変動によって損失が生じるおそれがあります。
  - ・株式は、発行体やその他の者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、株価が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
  - ・また、外国株式については、為替相場の変動によって、売却後に円換算した場合の額が下落することによって損失が生じるおそれがあります。
  - ・REITは、運用する不動産の価格や収益力の変動、発行者である投資法人の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により価格や分配金が変動し、損失が生じるおそれがあります。

#### <債券>

- ・債券を募集・売出し等により、または当社との相対取引により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

- ・債券は、金利水準、株式相場、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動による債券価格の変動によって損失が生じるおそれがあります。
- ・債券は、発行体やその他の者の経営・財務状況の変化およびそれに関する外部評価の変化等により、債券価格が変動することによって損失が発生するおそれがあり、また、元本や利子の支払いの停滞もしくは支払い不能の発生または特約による元本の削減等のおそれがあります。
- ・金融機関が発行する債券は、信用状況の悪化により本拠所在地国の破綻処理制度が適用され、債権順位に従って元本や利子の削減や株式への転換等が行われる可能性があります。ただし、適用される制度は発行体の本拠所在地国により異なり、また今後変更される可能性があります。

#### <個人向け国債>

- ・個人向け国債を募集により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いただきます。個人向け国債を中途換金する際は、次の計算によって算出される中途換金調整額が、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より差し引かれます(直前2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685)。
- ・個人向け国債は、安全性の高い金融商品ですが、発行体である日本国政府の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払いが滞ったり、支払い不能が生じるおそれがあります。

#### <転換社債型新株予約権付社債(転換社債)>

国内市場上場転換社債の売買取引には、約定代金に対し、最大1.10%(税込み)(手数料金額が2,750円を下回った場合は2,750円(税込み))の売買手数料をいただきます。転換社債を募集等によりご購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いただきます。転換社債は転換もしくは新株予約権の行使対象株式の価格下落や金利変動等による転換社債価格の下落により損失が生じるおそれがあります。また、外貨建て転換社債は、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。

#### <投資信託>

- ・投資信託のお申込みにあたっては、銘柄ごとに設定された費用をご負担いただきます。
  - お申込時に直接ご負担いただく費用: お申込手数料(お申込金額に対して最大3.85%(税込み))
  - 保有期間中に間接的にご負担いただく費用: 信託報酬(信託財産の純資産総額に対して最大年率2.254%(税込み))
  - 換金時に直接ご負担いただく費用: 信託財産留保金(換金時に適用される基準価額に対して最大0.5%)
  - その他の費用: 監査報酬、有価証券等の売買にかかる手数料、資産を外国で保管する場合の費用等が必要となり、商品ごとに費用は異なります。お客様にご負担いただく費用の総額は、投資信託を保有される期間等に応じて異なりますので、記載することができません(外国投資信託の場合も同様です)。
- ・投資信託は、国内外の株式や債券等の金融商品に投資する商品ですので、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動による、対象組入れ有価証券の価格の変動によって基準価額が下落することにより、損失が生じるおそれがあります。
- ・投資信託は、組入れた有価証券の発行者(或いは、受益証券に対する保証が付いている場合はその保証会社)の経営・財務状況の変化およびそれに関する外部評価の変化等による、対象組入れ有価証券の価格の変動によって基準価額が変動することにより、損失が生じるおそれがあります。
- ・上記記載の手数料等の費用の最大値は、今後変更される場合があります。

#### <信用取引>

信用取引には、約定代金に対し、最大1.265%(税込み)(手数料金額が2,750円を下回った場合は最大2,750円(税込み))の売買手数料、管理費および権利処理手数料をいただきます。また、買付けの場合、買付代金に対する金利を、売付けの場合、売付株券等に対する貸株料および品貸料をいただきます。委託証拠金は、売買代金の30%以上で、かつ300万円以上の額が必要です。信用取引では、委託証拠金の約3.3倍までのお取引を行うことができるため、株価の変動により委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

○自然災害等不測の事態により金融商品取引市場が取引を行えない場合は売買執行が行えないことがあります。

○2037年12月までの間、復興特別所得税として、源泉徴収に係る所得税額に対して2.1%の付加税が課税されます。

## **岡三証券株式会社**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会  
一般社団法人日本暗号資産取引業協会

### **【日本以外の地域における本レポートの配布】**

本レポートは、参照情報の提供のみを目的としており、投資勧誘を目的としたものではありません。本レポートの受領者は、自身の投資リスクを考慮し、各国の法令、規則及びルール等の適用を受ける可能性があることに注意する必要があります。地域によっては、本レポートの配布は法律もしくは規則によって禁じられております。本レポートは、配布や発行、使用等をすることが法律に反したり、岡三証券に何らかの登録やライセンスの取得が要求される国や地域における国民や居住者に対する配布、使用等を目的としたものではありません。

※本レポートは、岡三証券が発行するものです。本レポートの著作権は岡三証券に帰属し、その目的いかんを問わず無断で本レポートを複写、複製、配布することを禁じます。

(2023年1月改定)